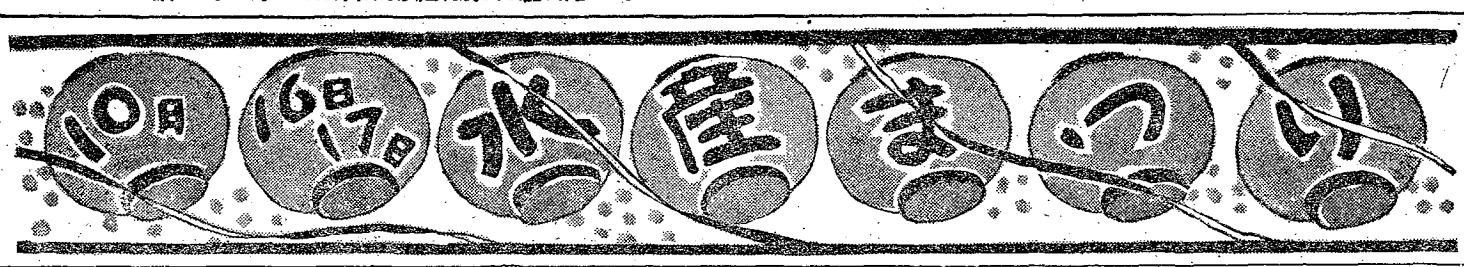

県民の友
發行所
和歌山市小松原通一丁目
和歌山県企畫廣報課
編集印刷
發行人　山本正三
印刷所　和歌山県印刷所
旬刊1日、11日、21日發行
定価一部2円50錢

補償金
無駄にしまいぞ
漁村の為
補償金
うけて明るい
新漁村

親しく膝を交えて

知事談話

此の度県下水産関係者皆様の期待に応えて、水産祭開催の運びに到りましたことを、誠に欣快に堪えぬところであります

また水産祭開催に当りまして、県漁業協同組合連合会並びに地元田辺市の皆様の絶大なる後協力を頂きましたことをこの紙上で厚く御礼申上げます。

水産県と称せられている我が紀州の漁業は、地の利と県民の皆さんの積極的な気性と相俟つて、往古より隆盛をみてきたのでありますが、戦争時代から、終戦後にかけて、水産界の受けた打撃は何分にも大きかつたため現在もその傷手から完全に脱却しきれない状態にあります。私は水産紀州の面目にかけて、本県水産業の復興隆盛を祈念してもやまず、常に水産行政に心を砕いているのでありますが、何分にも多忙な身ですので、直接海に出て働いておられる多数漁民の皆さんや水産製品製造に従事されている加工業者の皆さん及び水産関係者の皆さんに直接お目に掛つて色々なお話をうかがい、且自分の考えも述べると

いうような機会には仲々恵まれなかつたのであります。

このことは私の常々残念に存じていた点でございますので、今回水産振興大会を主軸とする水産祭を開催し、この振興大会の席上に一同相会し、お互いに胸襟を開いて現下水産界の諸問題について語り合う機会を設けたわけであります。

水産振興とて、いうは易く行うは誠に難い事柄ではありますが、此の好機会に、私は直接水産業に携つて居られる皆さんの実際の専門的な御意見を篤と承わつて、水産行政上の貴重な指針といたしたいと期待している次第であります。

本県産業における水産業の占める比重は誠に大きいのでありますが、この機会に私は決意を新たにして、関係者の皆さんと共に水産振興に一層努力いたしたいと思つております。水産祭には大漁祈願、功労者表彰、水産振興大会等一連の行事の外に各種水産関係展示会、スポーツ演芸大会等が催されますが私はこの水産祭当日を皆さんと共に楽しく有意義に送りたいものと念じて止まない次第であります

水産祭に寄せて

田邊市長　小森喜一

水産立国という言葉は、すでに古くから聞えていたのでありますが、戦和後新しい構想で日本を建て直してゆくためにも、水産部面が大きく浮び上つてきました。殊に紀伊半島が本州の最南で太平洋に突出しており、五〇〇粁に及ぶ海岸線をもつていて、否応なしに水産に生きなければならぬ運命にあるからには、これを重視せざるを得ないのであります。

忌憚なく申しますと、水産のことについて一般があまりにも知らなすぎる感があつて、水産は漁業者だけの仕事だと片附ける傾向が多いのですが、一般県民はもとより、金融業者も、貿易業者も、凡ゆる産業人も、郷土の水産の実験をもつともつとつかむ必要を痛感するのであります。また水産業者自身も、漁業は自分たちだけのものという気持を一掃して、大いにふところを開放して一般と共に歩むという方向へ進みたいものであります。水産業の経営については歴史的な漁場の問題だけでなく、労資の関係や資金部面などにも想像も及ばぬ困難と苦しみのあることを余り知られていないのではないでしょうか。近頃不漁をかこつ声が高く聞えます。不漁といえば一時的の現象だと思われ勝ちですがその陰に大へん複雑な種々の原因がひそんでいることを知らなければなりません。それらを克服して輝く前途の光明に向つて進むには、一般によく水産業の実態を知つて貰うことが必要であると思います。

今回水産まつりの会場としてわが田辺市が選ばれたことを当市の光栄として感謝に耐えないところであります。全市民がこの盤に賛成し歓迎申上げる次第であります。水産まつりの趣旨や意義は周知の通りでありますが、独り水産業者だけの水産まつりに終らしめず、一般県民の水産まつりとして水産紀州の躍進に一エポックを画する好機会としたいものであります。

大漁を祈願してくりひろげる多彩な行事

講和の秋を記念して来る十六日、十七日の両日田辺市で開催されます水産祭は、今準備もすつかり完成し、関催の日を待つばかりとなりました。

水産祭は、県最初の試みでありますが、最近の打続く不漁で各浦々にのし掛つている重苦しい空気を一掃して、今後の水産振興方策を樹立し、現在の不況に対処すべき何者かを得ようとして県が、県漁連、田辺市の協賛のもとに計画したものであります。

その準備に当つては、実行委員会を設け、会長小野知事をはじめとする各関係者が役員を構成し、色々の計画を立てました。

開催当日の十六日午前、風光明媚な大浜海岸に祭壇を設け、一同海の神様に大漁を祈願して、水産祭の幕は切つて落されます。

次いで水産関係の経営者、従事者、組合役職員等で水産振興上功労のあつた人達十五名が、小野知事より表彰されます。此の表彰式は田辺市公会堂で行われます。

午後は同じ公会堂で小野知事の水産関係施政方針の演説があり、北は加太から南は新宮に至る全沿岸の漁業者、加工業者・水産関係者が一堂に会し、知事の施政方針を聞き、又各自の希望要望を述べ知事と膝を交えて語り合い、活潑な質疑応答が行われます。

又十六日、十七日の両日県民の水産に関する認識を深め或は県下水産関係者の親睦を計るために各種の行事が催されます。

先づ水産試験場の陳列室では、漁具漁網陳列展示会、各種水産製品展示即売会が催されます。前者は漁網網撚絲合成繊維漁網帆布或いはゴム製品鉛科染料等各種漁具漁網の進歩の跡を一目瞭然に教えてくれる仕組になつています。後者は各種干物類カツオ節、削節、するめ、えび製品或は蒲鉾、竹輪、佃煮、海苔、鰺諸等の食品類を始めとし水産皮革土産品、さらに飼料、肥料の類に至るまで各種水産製品が展示されて一般の水産に関する認識を深めます。同時に此の会場では各種水産製品の即売会も行います。

この他にスポーツでは、漁民野球大会が明洋中学のグラウンドで漁業者加工業者水産関係者各地区代表七チームのトーナメントで行われます。優勝チームには知事盃が授与されますが、果して優勝は紀南勢か紀北勢かと今から興味を呼んでいます。又漁民角力大会が七地区代表七チームによる総当り或は三人抜五人抜で、十七日午前十時から明洋中学の土俵で行われます。スポーツと平行して漁民演芸大会が十七日午後等時から常磐座で行われます。のど自慢には海の潮風で鍛えたのど自慢の人々が我も我もと押しよせて来てくれるものと思われますが、同時に専門芸能家の漫才二組、浪曲二席、映画一本が上演、上映されます。

水産祭は以上のように多採な行事を盛大に行いますが、県では一人でも多くの水産関係者の参加を期待し、又この機会に一般県民の皆さんが水産に関する認識を少しでも深めて下さり、この水産祭より有意義にしたいと念願しています。（写真は展示会場の一部）

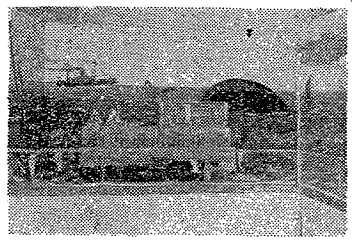

漁業発展の好機

和歌山県漁業協同組合連合会
会長　和田鶴一

国内的には、漁民の久しく待望していた漁業制度の改革が漸く緒の段階を終えていよいよ実施の時期に入り、新しい漁業秩序の確立に向つて第一歩を踏み出そうとしており、対外的には講和条約の締結や国際漁業協定への参加などによる国際社会への復帰を間近かに控えて、わが国漁業の一大飛躍が期待されているとき、水産都市田辺において水産まつりが開催され、関係官民が一堂に会して、大漁祈願や振興大会を主軸とする多くの行事が行われますことは、将来への躍進の前奏として一入意義の深いものであり、誠に時宜に適した催しであると思います。

いうまでもなく、漁業を民主化して生産の伸展をはかることは、独り漁業者の福利のためばかりでなく、わが国の自立経済を再建するための重要な一環であります。

幸い現在の状勢は漁業界の前途に光明をもたらしてはおります。しかし、これは過期的な制度改革によるところの成果への期待と、客観的な一般事情が好転しつゝある現状からみた推測でありまして、行詰りの状態にある沿岸漁業を立派な産業として自主経営できる段階にまでのし上げるためには、経営の面で、又金融の面で漁民自らが革命的に解決しなければならぬ問題が山積しているのであります。

情勢の好転に便乗して、手をこまねいて機会の到来を待つている時ではなく、この際こそ積極的に関係者一同が協力して、一層の努力を傾注すべきでありましよう。

漁業者にとつては、将に試練の秋であります。一面では飛躍の好機でもあります。

大組合を作れ

紀南海區漁調委員長
吉村宮一

この機会に私が平素抱いている希望を二三述べてみたいと思います。先づ水産関係の仕事で、協同組合の育成と言うことは大きな仕事でありますが、結構な事ではありますが、一面小党分立の悪じゅんを有する事は否めません。小組合は対外的に脆弱な欠点をもちながら大組合も小組合も同じ選挙権をもつため大組合の意見が小組合のそれに従はざるを得ない様な悪じゅうを生じます。

それで私の理想は一町村には生産組合を沢山にして協同組合は一本とすることです。次に金融対策では、税金は漁業の投機的特殊性を考え家動所得として五年この平所得を参考にしています。つまり税務関係ではそれだけ水産方面に認識して貰れている反面金融機関は水産方面に対して極めて冷淡であります。金融関係者はもつと五年十年と言う長い眼で漁業をみて下さり、同時に県でも水産金融対策をもつと強化してほしいものです。

次に漁場の事ですが、沿岸漁業は各地とも行詰つていますので今後の漁業はどうしても外洋に進出しなければなりません。

此の程県が遠洋漁業指導のため大型指導船を購入した事は心強い限りでありますが之と平行して沿岸漁業の調整も適正を期さねばなりません。

制度改革後の問題

紀北海区漁調委員長
山崎常一

漁業を規律するものとして漁業法が公布されていますが、これを本当に生かす者はやはり直接水産行政に携わる人々です。

漁業制度の改革がその半ばを終えた現在でも、漁民の中にはこの制度改革の意義を未だにはつきり理解せず、自分勝手なことを主張して、全体の利益を考えることを忘れている者があるのは大いに反省の余地があります。

また漁業制度改革の基礎となる漁業法には、現状では本当に働く漁民の報いている理想とは程遠いゆんするような点も一部分にみられるのでありますが、これ等は追々昨正されて行かなければならない処でありましよう。終戦後における漁業者数、漁船数の増加と、これに反比例する一人当りの平均漁獲量など、色々な点からみて漁業は他の産業の下積みでありました、今でもそうであります。海外引揚者や引揚者の多くは職を海に求めて漁村に殺到した結果、在来からの漁業者は経営と人情とに板ばさみとなつて大変苦しい立場を味わつてきました。「漁民」の資格を決定する根拠は、関係者によつてもつともつと研究されなければなりません。今のままでは本当の漁民は益々困窮して苦労するばかりであります。

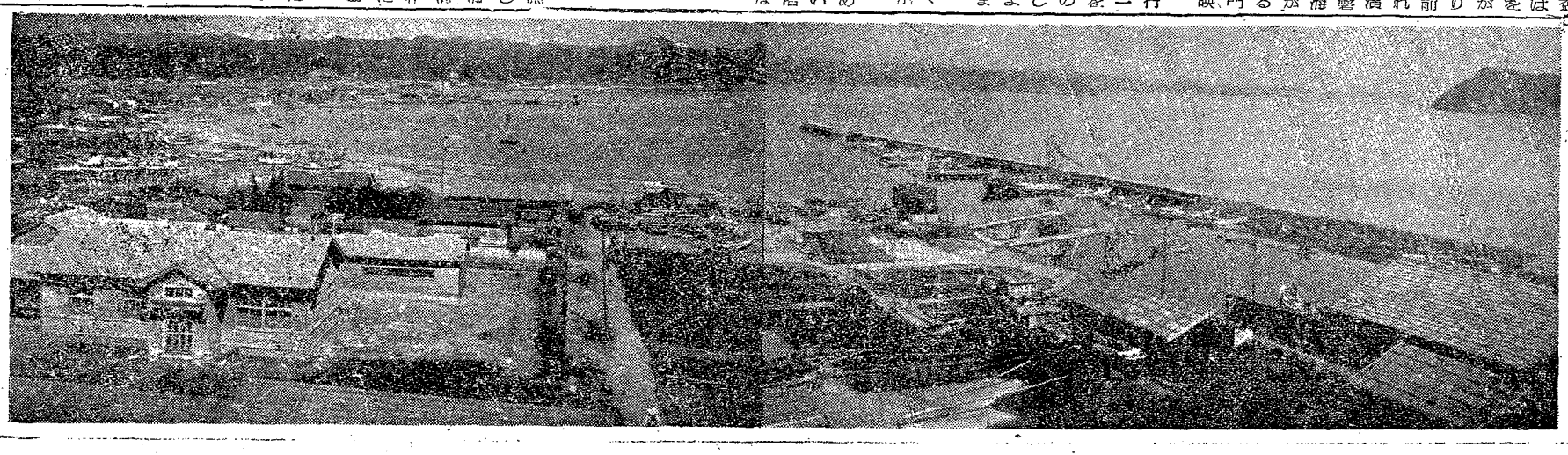

寫眞説明　総工費二億六千三百万円で二十一年着工したハケ年計画の串本漁港修築工事。現在南防波堤が約八〇%が完成。近く北側防波堤の工事を始めます。

他力本願の經營から——紀州漁業振興の鍵——自力本願の經營へ

漁業者にとつて、近頃の最も大きな関心事は、何といつても漁業制度改革に伴つて消滅した旧漁業権を補償する「漁業権証券」の問題であろう。また先に県が実施した世論調査に現われた数字をみると、漁業者の要望事項の二五パーセントが事業資金難を訴えており漁業融資に対する関心も非常に高いことを示している。

そこで去る十月四日に関係者に集つて戴いて、これらの問題を中心とした座談会を開き、いろんな角度から検討して貰つたのであるが、以下その要旨を特集して、記念すべき第一回水産まつりに贈ることにしよう。

設備の協同化が先決

漁業權證券をどう行使するか

和田　本日はお忙しい処をお集り戴きましてありがとうございます。今日は誰が司会をやるということなしに、四人で本県の水産について語り合つてみたいと思います。

近く水産まつりが開催されるのですが、これは唯のお祭りというのではなしに、これを機会に和歌山県の水産の画期的な躍進を期待している次第であります。

先ず全国的な問題であると同時に、本県の水産の将来について、今回の漁業制度改革に大きな期待が寄せられているので、今更その趣旨目標について云々する必要もないでしょうが今までに行われてきた問題の処理がどうなつているか、簡単に漁政課長からお話し願います。

朝隈　漁業制度改革の趣旨については今更申上げるまでもありませんが民主化とか、生産増強とか言つても、要するに漁民生活の向上、漁民の生活が楽になるように、あらゆる面で是正合理化してゆくことが、制度改革の趣旨でもあり、ねらいでもあるわけです。それで旧漁業権が新漁業権に切換えられて満足しているのですが、その旧漁業権に対しては、補償金として「漁業権証券」が交付されるのです。

和田　それでは、水産加工とか、冷凍冷蔵設備の状況について水産課長からお話し願いましよう。

鈴木　漁業は農業や林業と違つて、その収穫には極めて不安定なものがありますので、これらの産業に比べて躍進発達が遅れているということは否定できません。とりわけ本県の水産加工業や製氷冷凍設備は特に立遅れの感が深いように思われます。

先ず水産加工について見ますと沿岸各地に九百余の加工処理場がありますが、一、二の工場を除いたら規模は極めて小さくて、殆んどが原始加工に終始していると言つても過言でない程なのであります。また製氷や冷凍設備は水産業の興全は躍進に欠くことのできない

化して、いわゆる漁業生産の協同化を行うこと、次に冷蔵加工設備や協同販売設備というような販売部面の合理化によつて収入増加を図ること、この二つの点が大きく採り上げられなければならない問題となつてくるわけです。

だから今回の漁業権証券を行使するに当つては、ただ今申しました部面に集中的に使つて戴いて、それから生じる事業收益をもつて今後立ち上る方法をとらなければならぬ！漁業者の生活安定は、これを措いて途はないと思います。

期待される遠洋漁業

基地漁港の整備に全力

立遅れた水産加工施設

うか。

和田　只今のお話と併せて考えなければならないのは沿岸漁業が行詰つていること、もう一つは講和の成立に伴つて遠洋漁業に従事し、国際漁場に参加できるようになるだろうということでありますが、この意味から漁業基地の問題が必ず起つてくると思います。これについて—

鈴木　本県は相当海岸線が長く、漁民も勇敢で、水産県であると全国に喧伝されているのですが、その内容を考えてみますと誠に心細いものがあります。水産業の基本的な公共施設であるところの、漁港や船溜りの整備をはかることが、漁業生産の成否を決定する重大な要件であることは、今更申上げるま

後の本県の水産業は一大飛躍しなければならぬ、特にその基盤としての漁港船溜りも今後は大いに整備する必要が痛感される訳であります。ひるがえつて本県の漁港の状態はどうかと申しますと、基本的な役割を果たす上においては未だしの感がないでもありません。

それに加えて、最近南海震災に続いて昭和二十二年に地盤隆下陸起の現象が起つたのです。と言いますのは、西牟婁郡周参見町を中心にして、そこから南では約一米程地盤が隆起し、北においては一米余り沈下したために、漁業施設に大きな被害を被つたのです。おまけにその後毎年毎年台風や水害

に大きな被害を被つたのです。おまけにその後毎年毎年台風や水害におそわれて、地盤変動で脆弱になつた漁港船溜りの施設が復旧しないうちに被害を受け、漁業者は非常に困つているのですが、こ

語る人

県漁連会長　和田鶴一
農林中金出張所長　深津吉郎
県水産課長　鈴木正之
県漁政課長　朝隈達也
敬称略

一方修築工事の方も今まで皆無の状態でしたが、最近は串本、勝浦、周参見、三輪崎の各漁港が修築されていますし、殊に去年の五月に漁港法が制定されて漁港施策が重点的にとりあげられることになりましたから、これからの漁港の整備は大いに期待されてよいと思います。然し漁港の整備や災害復旧工事をするにしましても、先ず必要なものは資金です。この点につきまして、中金さんの積極的な御援助をお願いしたいわけであります。

和田　漁港法と漁業協同組合との関係はどんなものですか。

鈴木　漁港法の制定で漁港の政策が極めてはつきりと打ち出されているのですが、この漁港法の中で、水産業協同組合が国や地方公共団体と並んで、漁港行政上での大きな権限が与えられていまして、このことは極めて大事なことといえるのです。というのは、先ず漁港修築という公共事業を施行するについて、国や地方公共団体と同格の権限を附与されていること、第二に漁港を管理する権限も同じような資格を与えられていることで、しかも協同組合が漁港の管理者に指定された場合に、この諮問機関として漁港管理会を置くと、会長の資格は公共団体の長と同格ということになります。

このように漁港での漁業協同組合の地位が高く評価されていることは、漁港と漁業協同組合とが共に漁業経営の基盤であるということで、漁民もこの点を重視して、自主的にもつて漁港の整備をはかる必要がまるわけです。折角の国庫補助や政府資金を言つて漁港の整備をしても、組合が賢に運用に

中金へ取扱い委任を決定

證券時価の低下を防止するため

朝隈　それから漁業権証券の状況ですが、話によると農地証券と同じように価値が半分になるというようなことを聞いて心配している人もあるのですが、その点の見通しはどうなんでしようか。

深津　それはですね、漁業券証券は無記名の流通証券なのですから、一般市場に出ますと証券の時価というものが生れます。農地証券の場合は、個々の農家に直接渡されたためにそれを資金化しようとして金融機関や証券会社へ売り渡され、一時に多額の証券が証券市場にはん濫しました。その結果として証券時価が暴落したのです。

今度の漁業権証券も相当高額になりますので、これが証券市場に出ると時価は必然的に低下するだろうことはいうまでもありません。茲で考えなければならぬことは折角頂戴した証券ですから、額面通りこれを運用させるために、証券を市場に出さないことが必要となるわけです。

朝隈　証券を市場へ出さないことだというお話を承わつたのですが、全国漁業協同組合連合会の決議で中金へ受領を委任することになり、県の方へも本省から指示があつた次第ですけれど、中金が代理受領を委任されることによつて、何か利益を受けるのだろうという疑問をもつている人もあるかも知れませんが！

深津　中金は皆さんの系統機関として今後も漁業金融を伸長して行きたいと考えております。つまり漁業金融を伸長するために、元程申上げた通り漁業権証券の担保融資をも考慮しているわけです。

また中金は従来から有価証券の保護預りを実行しておりまして、無手数料で保管を引受けているのでありますから、今度の漁業券証券も勿論無手数料で保管申上げる考えで、これを取り扱うことによつて何も利益はありません。

唯、漁業権証券を組合が活用して、これから来る利益に対しては大いに期待しているわけです。

和田　勿論、中金の方は無手数料で扱つてくれますし、これを漁連の方で一括するというならば、今も所長さんが言われたように証券の価値を保持する、換言しますと、百円のものは百円で流通するように、最も有効に資金化して漁業制度改革の実を挙げたい、という点にあるのです。漁民の方もこの点をよく了解されて、この運動に協力して戴きたいと思います。

一般の金融業者が証券を集めに来た場合にも、一部の利益のために現金化して消費することは充分慎んで貰いたいのです。この機会を逃がすと、漁業協同組合の更正する途は全くふさがれてしまう。漁連に任せたら危険だとか、旧県水の旧價に充てられはしないかという心配はないのですから、これが組合に忠実な所以でもあります

和田　所長さん、一般銀行へ証券をもつて旧價に充てゝ、後刻資金の必要に迫られて中金に依頼した場合にはどんなものですか。

深津　それは困りましたね。そんな時は融資を御遠慮申上げるよりほかありませんね。実際、証券を中金に集中することが、組合の運動のバロメーターなんですからね。

補償金の課税問題

漁民向上のみちしるべ

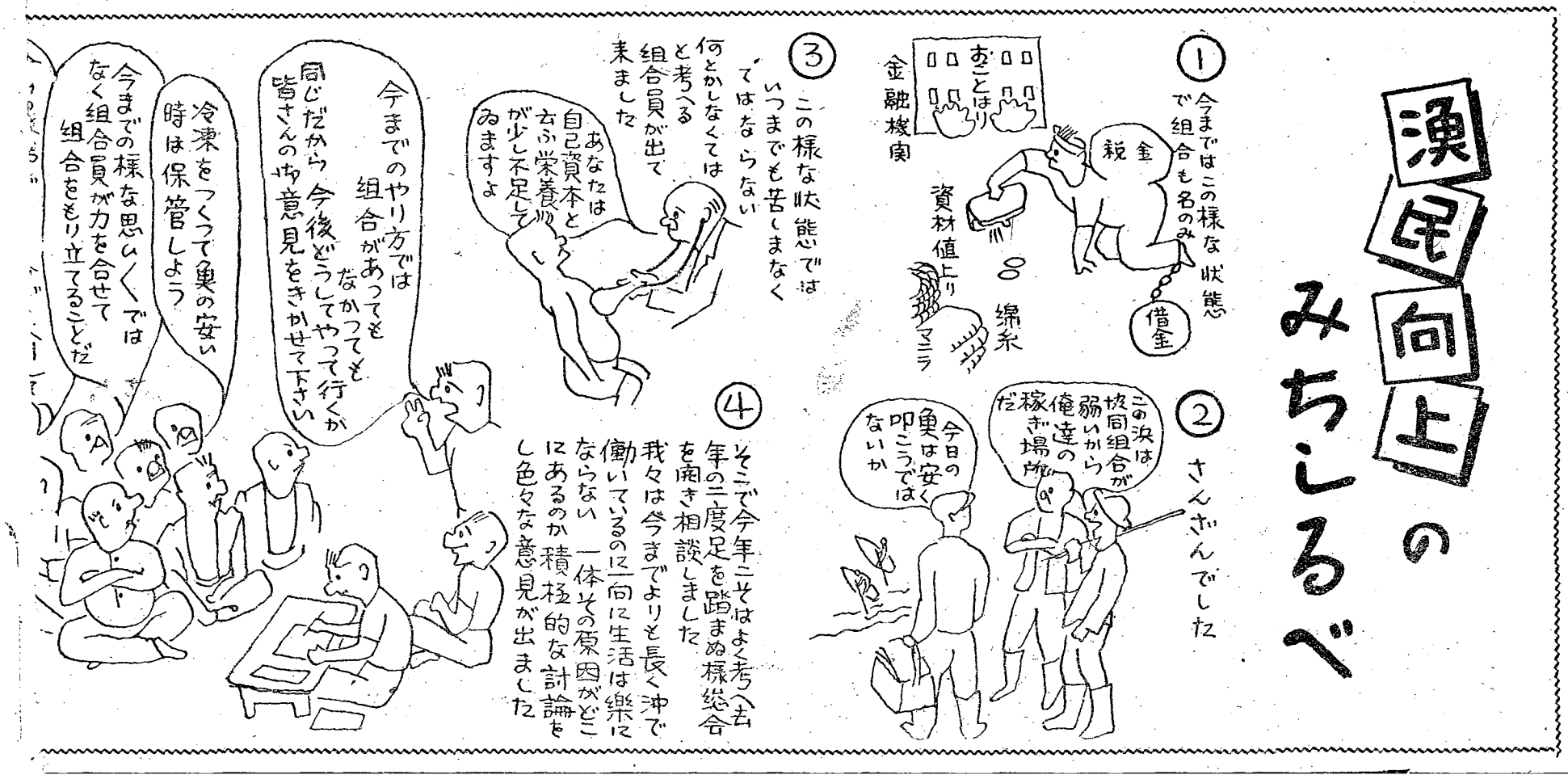

(昭和23年3月24日第三種郵便物認可)
昭和25年12月22日日本國有鐵道特別扱新聞625号

また、漁場計画も数カ所まとまらない箇所があって困っているのですが、何とか早急に解決したいと努力を続けております。

和田　漁民が従来のような他力本願から立ち直って、本当に自力で進まなければならないという観点から見ますと、今度の漁業権証券は、漁民の立ち上る「寄り所」ともなり、この意味から証券についての心構えという点を中金の所長さんから一つ。

深津　終戦来、漁業金融の行き詰まりを来たしていましたので、その打解策として一昨年の九月に漁業手形制度が考案されたのですが、この漁業手形の現在までの実績を見ますと、決して予期された成果が挙っていないのです。では何故成功しなかったのか、という理由を考えますと、漁業者の基金の積立や慣習に対する誠意が乏しかったということもあるのですが、なんといっても、漁業者の漁業経営が收支償わぬということが大きく原因しているわけです。従ってこれをどうすれば漁業者の收支が合うように持って行けるだろうかとつき詰めますと、零細な漁業を協同

写真説明　向って右から鈴木水産課長、深津中金所長、和田漁連会長、朝隈漁政課長

金融を円滑化する條件
現在の実情では不可能

和田　今までお話ありましたように、将来の漁業経営のために、沿岸漁業の合理化や協同化、或いは海外進出などと色々な対策が講じられるわけですが、それには多額の資金が必要となります。本案この仕事にたずさわっておられる中金の所長さんに、これからどうやって行かなければならぬかという問題をお願いします。

深津　漁業金融と言いましても、使う金は矢張り金融機関の貯金が源泉となるものですから、安全な運用をはかることはいうまでもありません。安全な運用という観点から見ますと、唯今の本県の漁業自体は非常に不安な、危険性の多い、難しい実情にあると申上げるほかありません。これを安全な状態にもってくることが、金融を円滑にするための最大の条件でありますから、そのためには、言い換えますと、金融金関に安心して資金を融通させるような方向にもって行くためには、漁業協同組合が出資金を増してより一層強化し、組合員の漁獲收入をもっともっと増やすこと、それから今までの仲買人依存の販売態勢を止めて、自主的な販売態勢に持って行くことなど色々考えられるわけです。先程和田会長さんが言われたように、零細漁業者が協同して遠洋漁業を考えることも、矢張り漁業経営合の理化でありますし、安定化への方向でもあります。

また紀北方面で見られる底引関係でも、只今のような濫獲に濫獲を重ねて一人当りの收入が少く、経営が極端にまずいのであってはこれまた資金融通としては大へん危険なわけで、これを整理統合して安全な、いわゆる個人收入を増加する方向に持って行かねばならないことは勿論です。

金融を円滑にすることは、何を措いても漁業経営が何時でも收支相償うようにもってゆくことが不可欠の問題なのです。

そこで私は、本県の漁業者が今後考えなければならない方向は、販売面をどうするかという点、つまり系統販売機構を拡充して自主的な販売を行うという一つの方向と、冷蔵や加工利用施設の完備によって豊漁時の魚価の暴落を防いでゆく方向と、底引関係の整理統合による個人漁獲高の増加をはかること、更に零細漁業者が協同して県外漁業に收入圏を見出して行く、そう言ったことが最も必要な問題と考えられます。又これが金融打開の途であろうと思います

朝隈　いま深津所長さんの言われたことはもっともでありますが、漁民にとって先立つものは金でして、従来漁民はあちこちに債務があります。漁業証券を貰っても、借金にとられてしまうのではないかという心配と、また金に換えて漁業改革に使いたいという希望とをもっています。市中銀行と農林中金と複雑な感情のもつれがありますが、中金としてはどのように考えどのような手を打つかということに関心もあるわけです。所長さんこの点について

中金は証券で旧債の償還を求めない

深津　借金している漁業協同組合や漁業者の立場からしますと、転売して借金を返したいと思われることは、あくまでも漁業者の将来を考慮しているわけでありまして、先般来各府県の漁業会長さんからの申入れもあったことですし、今回の漁業権証券を大きく漁業生産の協同化や協同販売施設の拡充などの面に集中的に使って貰いて、それによって得た利益で今までの貸付金を償還して貰く方法をとりたいと考えている次第です。従って漁業証券で金中金の貸付を返して貰わなくてもいいんだということを言明しているわけでもあるのです。

そしてこの方針が、漁業権証券を政府が資金化しようとする意図にも充分合致できるものと信じております。

朝隈　只今のお話で、農林中金は旧債は絶対取り立てないと言明されたので、漁民も安心することゝ思います。

中金として考える方向は、あくまでも漁業者の将来を考慮しているわけでありまして、先般来各府県の漁業会長さんからの申入れもあったことですし、今回の漁業権証券を大きく漁業生産の協同化や協同販売施設の拡充などの面に集中的に使って貰いて、それによって得た利益で今までの貸付金を償還して貰く方法をとりたいと考えている次第です。従って漁業証券で金中金の貸付を返して貰わなくてもいいんだということを言明しているわけでもあるのです。

そしてこの方針が、漁業権証券を政府が資金化しようとする意図にも充分合致できるものと信じております。

朝隈　只今のお話で、農林中金は旧債は絶対取り立てないと言明されたので、漁民も安心することゝ思います。

和田　漁業権証券の買上げの見通しと申しますか、買上げの対象となるようなものは一体どうなっていますか。

深津　本年度の買上額は全国で五十五億で、これが全部中金を通じて行われるわけですが、来年度のことは未定なんです。こゝで皆さんに注意してほしいのは、本年度の買上げられた金の使途を、政府が注目しているということです。生産力向上のため、漁業の協同化のために使うなどと言っておきながらこのざまはなんだ、と言った具合では、来年度の見通しは駄目なんですからね。

買上げの対象は、何度もいうようですが、漁業生産力を向上させるような協同施設や冷凍冷蔵設備などで、これは県の方に出来る漁業権証券資金化協議会でよく相談して決定することになるでしょう

和田　もう一つ漁民が大きな関心をもっていることは、漁業権補償金に対して税金がかゝるのかどうか、課税されるとすればどのようになるか、という点だろうと思うのですが

朝隈　漁業権補償金が課税の対象になるということは、立法当局の水産庁も見落していたことで、漁民一般も予想していなかったことなのです。然し現行の税法によりますと、又何なしに税の対象となります。つまり、漁業会に対しては法人税三五%、事業税一二%、外に住民税もかけられ、会員の個人には所得税が三〇%と住民税が一八%課税されることになって、総額から見ますと補償金の六四%が税金で消えてしまうという結果になるのです。これでは何のために

成行き上関心を持とう

なくなります。

そこで全国各府県の漁連会長や魚村経済協会が中心になって運動いたしました結果、先頃の第十国会で「租税特別措置法の一部を改正する法律」が衆院を通過しまして、只今参院で継続審議されております。これは漁業権を補償金額に再評価して、六%の再評価税を課そうという案なのですが、補償金の性質から考えて、どうしても全面的な非課税にすべきだ、というので絶えず運動を続けているわけです。この熱心さが参院の大蔵委員会を動かして、漁業権の補償金を益金として計算せず、従って再評価の必要はない、というように修整される可能性もでてきました。つまり「漁業会に対する再評価税を撤廃して、漁業会から漁業協同組合に継続されるものについては一切非課税とする」ということになるのですが、この問題が希望通りに解決されるには、まだまだ多くの難関がありますので、この成行きに重大な関心を持たなければならぬと思います。

なお、ついでに申上げておきますが、漁業会の受取った補償金を、会員に分配した場合には、当然課税の対象になるということです。この点から考えても、証券の分散防止を徹底的に行う必要があることが判ることゝ思います。若し分散した場合には、その半分が税金になってしまうのですから。

和田　水産について、まだ色々とお話があることでしょうが大分時間も経過しましたし、当面の重大な問題も出尽したように思われますから、この辺で終ることにしますが漁業制度改革の途上にある本県水産の発展のために、今後も力を尽されますようお願いします。どうもありがとうございました。

漁業權等補償金内訳

海面		
定置		64,907,000円
区画		11,212,000
特別		73,795,000
專用		234,707,00
県内入		20,185,000
県外入		2,900,000
小計		407,706,000
内水面		
定置		1,263,000
区画		233,000
專用		2,229,000
小計		3,715,000
合計		411,421,000

新漁業權免許件数

	紀北	紀南
定置漁業權	8	5
区画漁業權	29	90
共同漁業權	133	77
計	170	172

(備考漁場計画中の予定件数を含む)

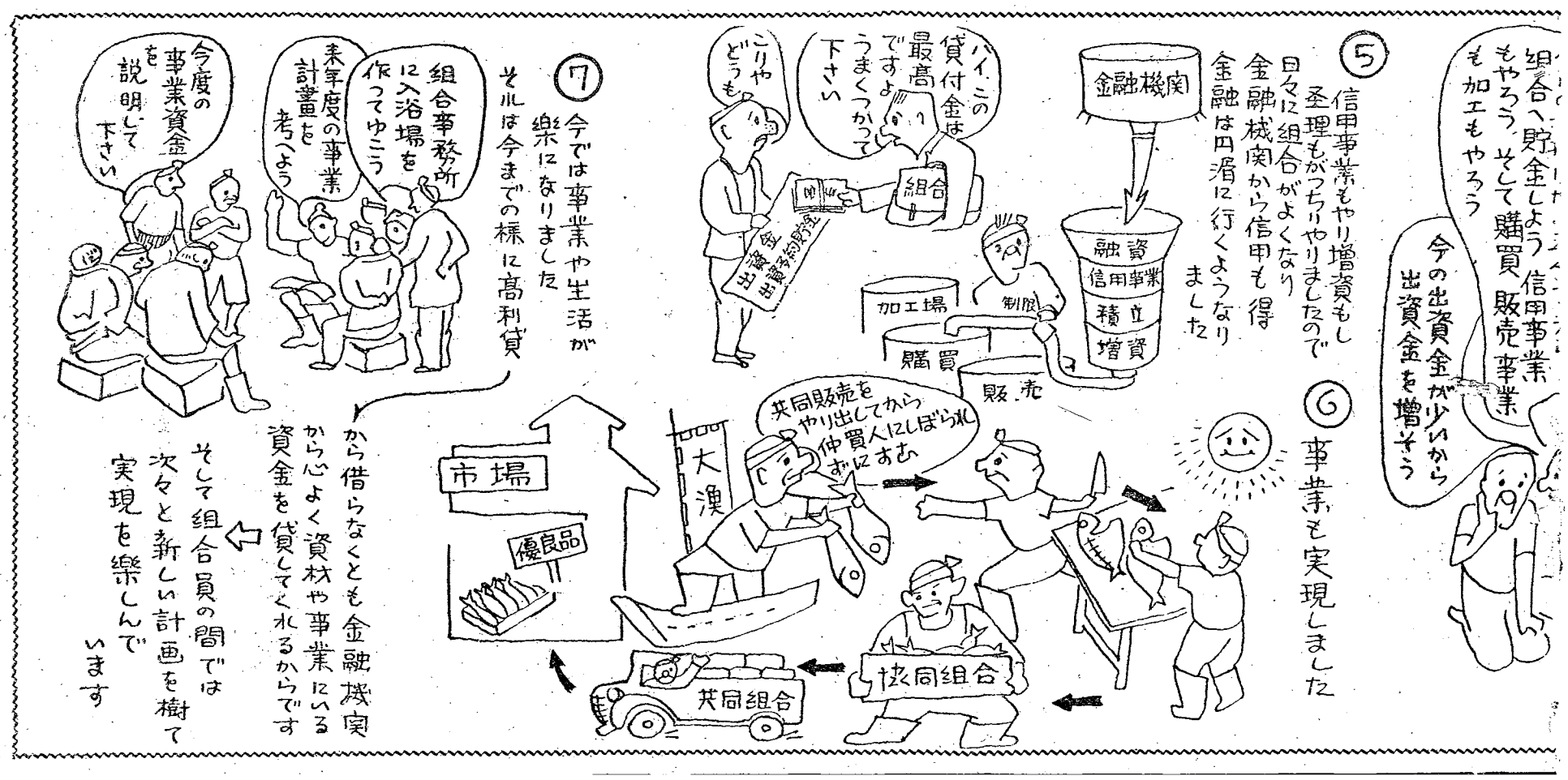

漁業者に福音

近く漁業権証券交付

日本漁業の民主化と漁村の封建性を打破するために、昨年から実施していた漁業制度改革を本年九月一日で旧漁業権が消滅し、綜合的に計画された漁場計画に基く新漁業権の免許が行われたが、消滅する漁業権には一定の基準による補償金として、近く漁業権証券が交付されることになつています。従来豊凶常なく、安定性を欠くため、ともすれば金融機関に敬遠され勝ちな漁業権補償金は、漁業権消滅時（一部を除いて九月一日）の権利者に対して支払われるものであります。（権利者とは、漁業権者、入漁権者、賃借権者のこと）。また補償金は、漁業権の価値に応じて支払われるもので、漁業権者又は入漁権者に対して、漁業経営以外の超過利潤、言い換えますと土地の地代部分を現在価値に換算した額であります。現実には、一年分の漁獲金額、或は賃借料の十三倍から十六倍で、賃借権者の場合は本権者の二割となつていますが、「国の枠が定まり、県の枠が決定されている関係で、先ず補償金を決定して、漁獲高、賃借料はこれから逆算したような結果となつています。

県補償委員会では九月一日付で各権利者の補償金額の公示を行い、これに対して異議申立が出ているのでありますが、異議申立が出ているのは僅かで、これも解決される見込みであります。従つて十月下旬に委員会から補償金の最終決定通知書が各権利者に送達され、証券入手は早ければ十一月中に可能であると思われます。

漁業権証券については、いろいろおく測されていましたが、八月十七日公布の漁業権証券交付規定によつて、内容が明らかにされたところによりますと、

1 漁業権証券は無記名の国債で、額面金額は千円、五千円、一万円、十万円及び百万円の五種類です。
2 利率は年五分五厘です。
3 利子は漁業権消滅の時からつき、昭和二十七年から毎年九月一日に支払いします。
4 元金償還期限は、昭和三十一年九月一日までですが、政府の都合によつて繰上償還をすることがあります。

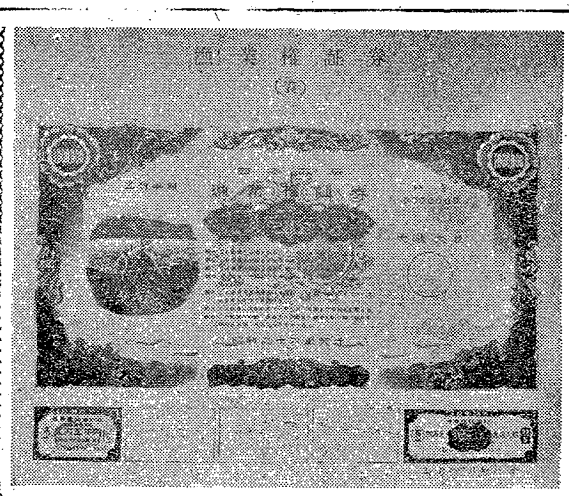

千載一遇の機会

逃がさず増産へ

証券は、補償委員会からの補償金額決定通知書と地方財務部からの漁業権証券の交付通知書を受領して、それぞれ所定の記入をし、金融機関に呈示することによつて受領できることになつています。

証券は無記名の国債で、融通性、担保性がありますから、どのように使用したり又処分したりするかは全く権利者の自由であります。しかし、今回の制度改革の本旨から見て直接漁業生産に役立つ用途に使用してこそ、本当に漁業権補償の意義を生じて来るのであります。四億一千余万円の財政資金が、漁業権証券の形で本県の漁業関係に投入されることになるのですから、漁民たるものはこれをどのような方面に使うのが最も良いかということを今から充分熟慮計画すべきでありましよう。漁業の共同生産、組合の冷蔵、冷凍、製氷その他共同施設、或は漁法の転換資金などに充当すべきで、一時の利欲のために考えもなく個々に分割して、一般消費又は投機の資産に売てるときは、沿岸漁業の立直りは到底望み得べくもありません。狭小な漁場で、多数の漁民がひしめき合つて、限りのない自家労働の喰い込みによつて細々と経営を続けている現況であります。

県下多数の皆様方の中には、未だ存在さえ知らない人もあり、知つていてもその仕事については殆んど判つておられない方が多いと思いますのでこの機会に、大まかにでも、本県水産試験場の沿革、どういう仕事をしているか、将来特にどういう方面の指導をして行くかというようなことを述べて皆様のお仕事の参考にし大いに利用して戴きたいと思います。

水産試験場紹介

五十年の歴史と重大な任務

本県水産界創つて以来の水産祭が今回和歌山県主催、田辺市及び和歌山県漁業協同組合連合会協賛で開催されることになり当和歌山県水産試験場は第二会場ということになりました。

会場と決定したので場員一同大張切で折角のこの催しを充分意義あらしめようと、早速展示すべきいろいろの模型、資料材料等の蒐集に頑張つています。

ところで水産試験場については五年に県庁内に仮設され、其の後曲折多かつた歴史を辿つてみますと、明治三十五年四月県庁内に仮設され、同三十七年一月串本町に移転開場、同四十一年四月水産講習所を併設、大正三年三月水産講習所を併設、大正三年三月水産講習所を併設、同六年四県庁内に再移転、この時本場の一部である次産参考館及び水産製造所が田辺市に併設、同十二年十二月水産参考館を増設し、田辺市大浜へ移転、昭和四年十月遠洋漁業指導船紀洋丸建造、同十七年全船は民間防空監視船に指定され、引続き十九年全船は軍の徴用を受け以後消息不明、同十八年水産修練所を併設、実習船黒潮丸建造、同十九年十二月田辺市元町（現在地）へ移転、庁舎は漁民団宿舎に充てられ同二十一年四月水産修練所は県立水産学校に昇格、水産試験場は水産指導部として県水産課の一部となり、昭和二十三年四月学制改革により水産学校は廃校、同二十四年四月水産指導部の改称、製造工場等成水産試験場復活設置同二十五年七月沿岸指導船和丸の入手、同二十六年遠洋漁業まぐろ指導船購入をしています。

本試験場は水産業全般に（漁撈、製造、養殖）の振興改良を図るため試験調査は勿論、ぶんせきや鑑定、講習、伝習及び指導等関係者の要望にお答えできるように致しております。

次に具体的に仕事の内容を述べますと

資源調査

先づ内容に入るまえに「水産資源」ということにつきまして述べます。

講和条約が締結されましたが其の際魚族の漁獲ということをアメリカより屈に掃唱していたのは耳新しいことです。四面海に包まれ世界的漁場の持主として慰まれた我が国では可成りの識者の中でも「海は無限の宝なり」と考えられて来ましたが、漁ろう設備の設置と共に次第に漁獲の弊害が現われ、その代表的なものとして北海道のにしん、日本産まいわし、次いで最近のさんまと打続く不漁により乗り乗く認識が新たにされました。

海は世界中連接しておりますが魚族は決して大西洋、太平洋にわたりかいゆう（適水温、表層、産卵のため泳ぎ廻ること）するわけではありません。

かいゆうの最も大きいかつを、まぐろの類と、最も小さい磯魚、底魚の類とでは多少考え方の範囲が違つて来ますが、かいゆうには限度があり大体一定の範囲におさまりこのように生理的、形態的に同一海域にかいゆうする魚群を種族といつています。例えば日本近海の代表的なまいわしでも太平洋側と日本海側とでは各その種族が異なります。

従つて丁度人種が異なるように異なり、そうしてその種族の収容力は自らその海域の自給力により一定する筈です。

自給力というと海の状況（栄養分、水温等天然条件）よりプランクトンの発生、これを食する魚類、又これ等プランクトンを食する魚類の卵或は稚魚を食する魚群というように、自然状態に放置したとすると、弱肉強食となりますが、結局はその海域での最大収容力が一定します。よく殖えるのをねずみ算的増加と云いますが、魚類は一腹少くとも二千粒より多きは何万粒という産卵ですからねずみ算では考えられない程殖えることになります。一方死亡率に於ても同様なことが云えます。

さうして結局は或るレベルに水産資源量が一定するのです。

こういうことが唱えられ研究され始めたのは、一九世紀の初期ですから大体今から一五〇年程前の事になります。大体以上まで述べれば水産試験場でやつている資源調査とはどういう点に目標があるかが判るものと思います。

つまりその目的は最も適当な漁獲量をきめるための資料なのです。海況等自然現象に五ケ年間の周期があるとすれば五ケ年間づつの累計漁獲高が不変で、最大であるということが、当然理想ですが、この為には云はば魚の品質調査が要ります。

最も成長の良い魚の年齢とその大きさ（体長、体重）、死亡率、魚の寿命、適水温、かいゆう路等あらゆることについての調査が必要になります。

目に見えぬ海中のこと、これは非常に困難なことです。しかし漁業を世界的なものとし、又今次漁業制度改革の大目標たる「産業としての確立」にまで導らしめるためには、漁業者の積極的な知識に頼るだけでなく私学的に裏付されて「指標」を是非とも確立せねばなりません。

国際捕鯨協定では年間の捕獲頭数等が定められているのは御承知のことゝ思います。漁業に関係ある国々では皆真剣に調査しております。

こういつた目的により我が国でも全国的に試験、研究網を通じて調べているのです。

本試験場も最も関係深いかつを、さば、いわし、さんま、ぶりについて継続して調査を進めています。

試験研究

漁ろう関係では、かつを漁業試験、合成繊維試験、青漁業試験、漁群探索、潮流による海底地質及び魚群調査、気象観測、黒潮丸による横断観測、田辺湾横断観測、及び季節的に潮岡方面まいる横断観測を行つて、海況予報をたてゝおります。

毎月必ず紀伊水道観測、紀伊水道南部ト港横断観測、紀南ト港横断観測、田辺湾横断観測、及び季節的に潮岡方面まいる横断観測を行つて、海況予報をたてゝおります。

海洋調査

魚群のかいゆう接岸等すべてが海況の自然条件に指配されるのは当然ですが、本県近海の状況を見ますと黒潮系水、親潮系水の動きがあり、又陸方には親潮の着伏系水があり、これらが集つて海況をなしております。

之等の動きを予想することは困難ですが、漁の種類のためには是非必要です。その方法としては一旦水系別に、又地形及び海底状況等その要素のぶんせきをし、それを基礎としてまとめる方法をとつています。

まぐろ漁業指導船の購入

今回遠洋漁業まぐろ船、（鋼船一五〇屯）が購入せられ現在神戸県三保造船所で出漁の準備を進めていますが、本月中旬頃には当地に回航できるものと思います。

来月初旬より来年四月中旬頃迄大体三航海（一航海四ト五日）の予定で東南方海域に出漁する予定であります。

まぐろ延縄漁業は殺目の見るところ安定性を持ち、しかも対日講和条約締結により正式に漁業協定が結ばれればマ・ラインもなくなるので行き詰つた沿岸漁場よりは広々としたこの国際漁場で県民皆様方の望に答え、効果的漁獲をあげ、新漁場の開拓をのたいものとあふれる明日への希望と共に出漁の日を千秋の思いで待つています。（写真―水産試験場本館上と新装なつた鑑識製造機下）

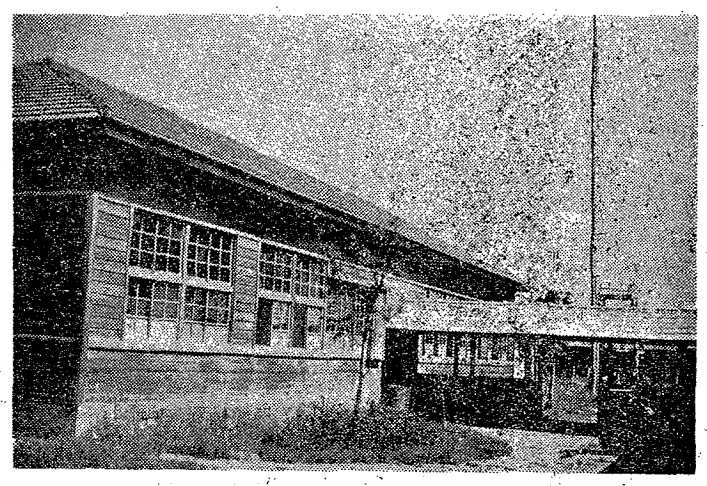

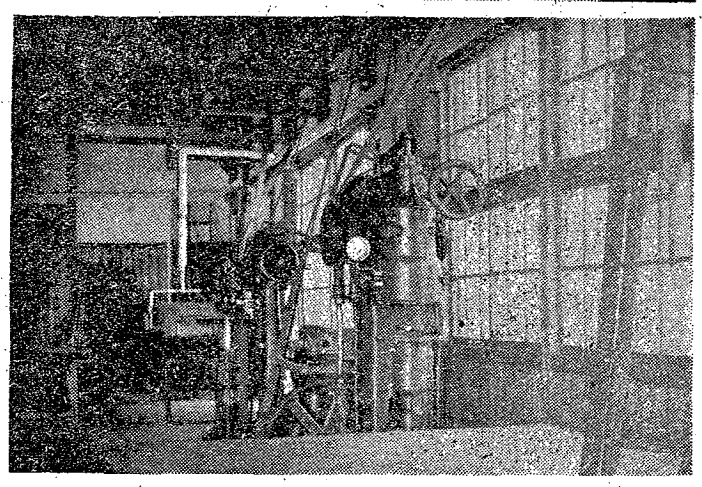

漁業権証券はこうして受領します

補償金額決定通知書の受領

補償委員会でできに補償計画を公告し、各権利者に通知を出しましたが、その後異議申立等が決定し知事の承認を受ければ更に委員会ではその旨公告し権利者に補償金額決定通知書を送付します。この通知書には補償金額決定通知書受領証、印鑑欄及び証券受領希望取扱店名欄が添付しています

決定通知書受領証、印鑑欄、受領希望取扱店名欄の記入と送付

この三つの欄へ所定の記入をし決定通知書と切離し補償委員会に送付します。

漁業会が権利者である場合は住所は漁業会の住所を記載し、氏名は漁業権が全部消滅している場合（本県では大部分）は「〇〇漁業会清算人代表何某」と記載し、一部の漁業権が未だ消滅しない場合（本県では樫野、古座、太地）は「〇〇漁業会長理事何某」と記載します。

従つて、印鑑欄には右に準じて押印し、今後漁業権証券に関しては必ずこの印鑑を使用すること。又印鑑は受領者が個人の場合（権利者が団体であろうが個人であろうが）実印を使用し、市町村長の証明を受けをこと

農林中金に代理受領するときはその欄に〇印を付けてそのまゝで、別に委任状を作成し同時に送付すること。日本銀行指定取扱店で受領するときはその欄に〇印を付け本県では目銀取扱店は紀陽銀行となつていますから日本銀行〇〇代理店の欄には和歌山、新宮、田辺、妙寺、湯浅、御坊の内一ケ所を記入し、証券受領はその地の紀陽銀行本店又は支店代理店で行つて下さい。

証券交付通知書

県では補償委員会で権利者より集めた書類及び補償金額決定通知書打えにより証券交付請求内訳書を作成して水産庁及び地方財務部に送付しますと、水産庁、大蔵省を通じて大蔵省地方財務部から証券交付通知書を権利者に送付します。権利者はこれに添付してある領収証に所定の記入をして委員会からの補償金額決定通知書といつしよに日本銀行指定取扱店に提示して証券を受領します。この場合印鑑は委員会に届出のものと同じものを使つて下さい。但し農林中金で受領するときは、住所氏名のみで別に委任状を提出しているから印鑑の必要はありません。